

令和3年度全国学力・学習状況調査結果 ～田村市の概要～

5月27日に実施された全国学力・学習状況調査の結果が、8月31日 文部科学省から公表されました。昨年は、4～5月に新型コロナウイルス感染症による全国一斉で臨時休校になった影響で、全国学力・学習状況調査は実施されませんでしたので、2年ぶりの調査となりました。

本市の結果の概要は、次の表・グラフのようになります。小・中学校ともに、国語は全国と県平均を上回りましたが、算数・数学は県平均を上回ったものの全国平均を下回りました。

小学校国語は「話すこと・聞くこと」に課題があり、中学校国語は他の領域と比べると「読むこと」に若干課題が見られました。

小学校算数は「変化と関係」と「データの活用」、中学校数学は「数と式」及び「図形」に課題が見られました。

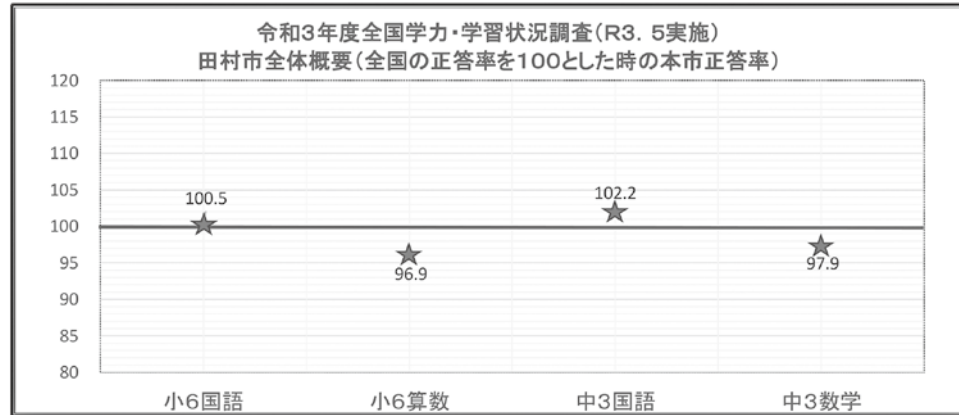
学力向上には、毎日の学習の積み重ねが重要です。教育委員会では、今回の調査結果の分析を丁寧に行い、すべての教員が児童生徒一人一人に応じた適切な指導が行えるよう、授業改善にさらに力を入れて取り組んでいきます。

なお、詳しい分析や対策は、今後、市のホームページに公開します。

☎教育部 学校教育課 ☎81-1214

平均正答率 (%) による福島県平均・全国平均との比較

		小学校		中学校	
		小6国語	小6算数	中3国語	中3数学
平均正答率	田村市	65	68	66	56
	福島県	64	67	65	55
	全国	64.7	70.2	64.6	57.2
県との比較 (県全体の正答率を100としたとき) 田村市		101.6	101.5	101.5	101.8
全国との比較 (全国の正答率を100としたとき) 田村市		100.5	96.9	102.2	97.9



～ひきこもりに悩んでいる方へ～

「ひきこもり」とは病名や診断名でなく、「不登校」や「家庭内暴力」などと同じようにひとつの状態をあらわす言葉です。自宅にとどまったまま、就学や就労、家族以外との親密な対人関係がない状態が6カ月以上続いている人のことを指します。ひきこもりになってしまうきっかけはさまざまですが、解決するために大切なのは、原因を突き詰めることではなく、少しでも前に進んでいくために何が出来るかを考えることです。また、解決のためにもまずは誰かに相談するというのはとても大切なことです。

田村市生活サポートセンターでは、ひきこもり相談窓口を設置し、ひきこもり本人やその家族などからの相談支援を実施しています。ひきこもりを悪いことだととらえずに、ひきこもり本人や家族の方は田村市生活サポートセンターへご相談ください。相談は来所のほかに電話・メールでも受け付けていますのでぜひご利用ください。

●相談時間 平日の午前8時30分～午後5時30分
☎田村市生活サポートセンター (田村市社会福祉協議会内)
☎68-3777 ✉support@tamura-shakyo.or.jp

雑がみ回収袋をご存知ですか？

市では、家庭での紙ごみを便利に分別してもらえるように雑がみ回収袋を配布しています。封筒・はがき・紙袋・菓子箱などを「もやせるごみ」で出していませんか？

もやせるごみ袋の隣に、この雑がみ回収袋を置いて紙ごみを中にいれるだけで分別は終了です。

あとは、回収袋が一杯になったら、ひもやガムテープで中身が出ないように閉じて、紙類の日に収集所へ出すだけ！このように便利な「雑がみ回収袋」は、生活環境課および各行政局市民係で配付していますので、必要な方はご連絡ください。

雑がみを分別すると、「もやせるごみ」の量が減ります。「もやせるごみ」が減るとごみ袋を買う回数も少なくなり家計の助けになります。

簡単に分別できるこの方法で、Let's Go リサイクル！みんなで「もやせるごみ」を減らしましょう！

雑がみ回収袋は段ボール箱などでも代用できます。自分に合ったやり方で、気軽にトライしてみましょう！



☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

家庭にも消火器を設置しましょう

万が一に備えて、家庭にも消火器を設置しましょう。消火器は火災発生直後の初期消火に大変有効です。消火器の利用により被害が小さく済んだ事例がたくさんあります。



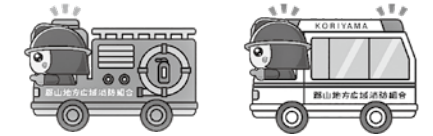
☎消防本部予防課 ☎024-923-8172

消防車両の緊急走行にご協力ください

消防車両がサイレンを鳴らして接近してきた場合のご協力をお願いします。

【交差点付近では】
交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止し、進路を譲ってください。一方通行の道路で左によると進路妨害になる場合は、道路の右側に寄ってください。

【交差点以外の場所では】
道路の左側に寄って進路を譲ってください。



☎消防本部消防課 ☎024-923-8173

～家庭用パソコンの捨て方講座～

家庭用パソコンは、資源有効利用促進法でメーカーなどに回収および再資源化が義務づけられているため、下記を参考に適切に処分をお願いします。なお、収集所に家庭用パソコンを出した場合は、「収集できないごみ」として違反シールを貼りますので、出した方は持ち帰り、適切に処分してください。

●家庭用パソコンとは



- ・購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に回収できます。
- ・プリンタ、スキャナ、サーバー、ゲーム機器、取扱説明書、CD-ROMなどは対象外です。

●家庭用パソコンの捨て方

【メーカーが分かっているパソコンの場合】

- パソコンメーカーの受付窓口に回収を申し込んでください（ホームページからも申し込めます）。
- ※PCリサイクルマークの付いたパソコンは、回収・再資源化費用が販売価格に含まれていますので、原則、新たな料金を負担する必要はありません。
- ※PCリサイクルマークが付いていても、倒産などによりメーカーが存在しない場合は、回収・再資源化料金を支払う場合があります。
- ※PCリサイクルマークの付いていないパソコンは、回収・再資源化に関する費用負担が行われていないため、費用が発生します（料金は品目・メーカーにより異なります）。

【回収するメーカーがないパソコンの場合】

回収するメーカーがないもの（自作パソコン、倒産メーカーのパソコンなど）は、「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します（ホームページからも申し込みできます）。

詳細は…

PC3R

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

